

総合庁舎は耐震改修  
工事をしています。  
車での来庁はできる  
だけご遠慮ください。



ろう学校「明晴学園」開校 (4/9)



小中一貫校八潮学園開校 (4/7)



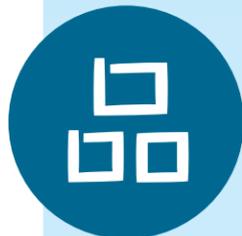
マイガーデン南大井オープン (1/26)



日曜開庁開始 (1/6)



「私たちが作る品川区防災マニュアル」  
「わが家の防災ハンドブック」 (3/25)



# 品川区1年の1年

「輝く笑顔 住み続けたいまち しがわ」の  
実現に向けて区民と協働のまちづくり

平成20年もあとわずかです。皆さんにとって今年はどうな年でしたか。区では、新しい品川区基本構想を策定し、「輝く笑顔 住み続けたいまち しがわ」を合い言葉に、区民の方と協働したまちづくりが始まりました。今号では、品川区の1年を振り返ります。

問い合わせ 広報広聴課 ☎5742-6644

<p><b>4月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●日曜開庁開始 (6日) 日曜日に区役所、戸籍・住民票などの届け出の受け付けや証明書発行などを行うようになりました。</li> <li>●区税徴収のための滞納処分による品川区初のインターネット公売開始 (8日)</li> <li>●品川区基本構想案答申 (17日) 昨年6月から検討を行ってきた品川区基本構想案が基本構想等策定委員会から答申されました。</li> <li>●区民農園「マイガーデン南大井」オープン (26日)</li> <li>●八潮中学校で八潮地区5校合同開校式実施 (16日) 4月に小中一貫校「八潮学園」として開校する八潮北・八潮・八潮南小、八潮・八潮南中の5校が、合同で開校式を行いました。</li> <li>●品川区民カードの交付申請受け付け終了 (29日)</li> <li>●「私たちが作る品川区防災マニュアル」「わが家の防災ハンドブック」全戸配布 (25日) 「私たちが作る品川区防災マニュアル」の作成には、町会・自治会が自主防災活動を行っている区民が参加しました。「わが家の防災ハンドブック」は、自助・共助の観点から身近にできる防災対策を掲載しています。</li> <li>●品川区基本構想策定 (1日) 区の将来像とそれを表現するための指針である「品川区基本構想」を策定しました。</li> <li>●品川南公園頭公園オープン (1日) 野球やミニサッカーが行える多目的な公園が開園しました。</li> <li>●長期基本計画策定委員会発足 (3日) 基本構想を具体化するための施策と、実現の方向を明らかにした10年間の長期基本計画の策定委員会が発足しました。</li> <li>●小中一貫校八潮学園開校式実施 (7日) 八潮北・八潮・八潮南小を八潮学園小学校、八潮・八潮南中を八潮学園中学校とし、小中一貫校として再スタートしました。</li> <li>●荏原平塚中学校開校式実施 (8日) 仮称荏原西地区小中一貫校の開校に向け荏原第二中学校と平塚中学校を統合し、荏原平塚中学校として開校しました。</li> <li>●全国初手話で教育するろう学校「明晴学園」開校式実施 (9日) 八潮北小学校跡に、全国初の日本語で授業をする私立ろう学校「明晴学園」が開校しました。</li> </ul>	<p><b>3月</b></p>	<p><b>2月</b></p>	<p><b>1月</b></p>
<p><b>8月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総合庁舎耐震改修工事開始 (1日) 免震工法を採用し、23年3月に完成の予定です。</li> </ul>	<p><b>7月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区立保育園で専門講師による指導開始 (8日) 乳幼児教育実践のてびき「のびのび育つ しがわっこ」に基づき5歳児を対象とした造形などを専門に教えるカリキュラムがスタートしました。</li> <li>●中小企業向け景気対策緊急資金融資あっせん受け付け開始 (2日) 大崎ウエルカム・ビジョン運用開始 (12日) 大崎駅南口改札の正面に大型ビジョンを設置し、まちづくりや地域に関する様々な情報を流しています。</li> <li>●20年度第1回タウンミーティング開催 (28日) 荏原文化センターで区長が区民と品川のまちづくりについて語り合うタウンミーティングが行われました。7月2日にはきゅりあんで、17日には南大井文化センターで開催されました。</li> <li>●資源持ち去りパトロール隊発足 (1日) 資源回収ステーションや集団回収場所から無断で資源を持ち去る行為を禁止し、条例で定められた持ち去り禁止命令に違反した場合は、5万円の過料を科すことになりました。資源持ち去りパトロール隊が区内を巡回し悪質行為を見かけたときは警告を行うっています。</li> <li>●結婚サポート事業開始 (1日) 区内在住か在勤の独身成人を対象に、結婚セミナー・交流会や結婚相談、パートナー紹介支援を行い、結婚への理解と取り組みを支援しています。1回目の結婚セミナーは9月23日に青山こともの城で開催されました。</li> <li>●立会川水質浄化装置運転開始 (7日) 昨年の浄化実験において大きな効果が確認できたことから、浄化装置を新設しました。酸素を溶け込ませた高濃度酸素溶解水を川底層へ戻し、水質を改善します。</li> <li>●しがわ水族館「クラゲたちの世界」オープン (16日) 丸くせり出した水槽に4種類約200匹のクラゲを展示しています。</li> </ul>	<p><b>6月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区立保育園で専門講師による指導開始 (5/8)</li> </ul>	<p><b>5月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●区立保育園で専門講師による指導開始 (5/8)</li> </ul>
<p><b>12月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●品川区長期基本計画案答申 (25日) 10月に行ったパブリックコメントの結果などを踏まえ、策定委員会から区長へ答申される予定です。</li> </ul>	<p><b>11月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「こどもアートフェスタ」開催 (8日・9日) 幼稚園・保育園の共通した乳幼児教育の造形と音楽の発表会が荏原文化センターで行われました。</li> </ul>	<p><b>10月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●品川区初のエコドライブ講習会実施 (24日)</li> <li>●「こどもアートフェスタ」開催 (11/8・9)</li> <li>●「都はるみコンサート」開催 (10/4)</li> </ul>	<p><b>9月</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●運転免許返納によるエコドライブ支援制度開始 (1日) 環境にやさしい生活の推進と高齢運転者の交通事故を防止するため、65歳以上の方が運転免許を警察に返納し、区に申請すると、ギフト券などの特典が選べる制度が始まりました。</li> <li>●区独自採用教員募集開始 (10日) 高い志と区に愛着のある教員を区が独自に採用し、小中一貫教育の指導的・中心的立場を担えるよう育成することを目標としています。これにより、在学中だけでなく、身近な区内で、人生を通した師との交流も期待されます。</li> <li>●ウエルカムセンター原・交流施設開設 (28日) 伊藤学園の開校により空き施設となった旧原小学校の西側校舎と体育館、校庭を改修・整備しました。地域の方が交流拠点としてどのような施設にするか、どのような事業を行うかを検討し、管理運営も地域の方で構成する「ウエルカムセンター原・交流施設運営協議会」が行っています。</li> <li>●ごみ・資源の分別方法と名称変更 (1日) 汚れていないプラスチック製容器包装と蛍光灯を資源回収の品目に追加しました。これに伴い、今までの「可燃ごみ」は「燃やすごみ」に、「不燃ごみ」は「陶器・ガラス・金属ごみ」に名称を変更しました。</li> <li>●東京都中小企業振興公社と業務連携・協働に関する覚書締結 (3日) 公社の専門的知識や情報、人材、経験を活用して、中小企業の発展を支援するもので、海外取引引きなど10事業で業務連携・協働を実施します。</li> <li>●品川音頭制定30周年・品川総合区民会館(きゅりあん)開設20周年記念「都はるみコンサート」開催 (4日) 制定から30年、地元で踊り続けられ、全日本民謡指導者連盟の「たのしい民謡」にも選ばれ、11月にはCDも全国発売されました。</li> </ul>

# お知らせ

区では、「品川区財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回、区の財政状況についてお知らせしています。今回は、19年度決算のあらましと品川区財政健全化判断比率、20年度上半期の財政状況についてお知らせします。

問い合わせ 企画財政課 ☎5742-6610

## 20年度上半期の財政状況

(20年4月1日～9月30日)

### 公営事業会計

国民健康保険事業会計	歳入決算額	365億6,844万円
	歳出決算額	355億479万円
老人保健医療特別会計	歳入決算額	250億9,146万円
	歳出決算額	250億7,834万円
介護保険特別会計（保険事業）	歳入決算額	160億3,933万円
	歳出決算額	154億2,641万円
介護保険特別会計（サービス事業）	歳入決算額	3億870万円
	歳出決算額	3億870万円
介護保険特別会計（公営企業会計）	歳入決算額	7億1,925万円
	歳出決算額	7億1,925万円

### 19年度に実施した主な施策

- 子育て支援の充実と教育改革の推進
  - すくすく赤ちゃん訪問
  - 区立保育園を認定こども園に転換
  - 区独自の小中一貫教育の推進、小中一貫校建設
- 高齢社会に対応した保健と福祉の充実
  - 原小学校跡施設整備
  - 健康づくりイベントの開催
- 安心安全を互いに見守る地域社会づくり
  - 学校耐震化
  - 「わが家の防災ハンドブック」作成、配布
- 環境にやさしく活力あるまちづくり
  - 涼のみち整備
  - 蝶の道プロジェクト

20年3月31日現在 人口：355,565人（外国人登録者を含む）

貸方 勘定科目	金額 (千円)	区民1人 あたり(円)	前年比
<b>【負債の部】</b>			
1 固定負債	57,070,720	160,507	△7.8%
(1) 地方債	29,404,937	82,699	
(2) 退職給与引当金	27,665,783	77,808	
2 流動負債	3,512,903	9,880	△30.9%
1年以内償還予定地方債	3,512,903	9,880	
負債合計	60,583,623	170,387	△9.5%
<b>【正味資産の部】</b>			
1 国庫支出金	35,915,628	101,010	
2 都道府県支出金	19,590,785	55,098	
3 一般財源など	352,007,034	989,993	
正味資産合計	407,513,447	1,146,101	6.1%
負債・正味資産合計	468,097,070	1,316,488	3.8%

●負債  
将来の世代がこれから負担する金額（過去に発行した地方債の残高、退職給与引当金など）

●正味資産  
今までの世代が負担した金額（国庫支出金、都支出金、区民の皆さんに納めていただいた税金など）

#### 債務負担行為に関する情報

- ①物件の購入などにかかるもの 5,678,165千円
- ②債務保証または損失補償にかかるもの 6,640,112千円
- ③利子補給などにかかるもの 0円

#### ●実質公債費比率

借入金の返済額、これに準じる額の大きさを指標化したものです。普通会計決算の公債費比率は、地方債にかかる元利償還金を対象に算出しますが、この実質公債費比率は準元利償還金を加えた3カ年平均で算出します。算定の結果、早期健全化基準の25.0%を大きく下回る3.2%となりました。

#### ●将来負担比率

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債を把握するための比率です。19年度は、将来負担額に対し充当可能財源が上回る結果となり、将来負担比率は、「－」表示となります。

### 一般会計

皆さんから納めていただいた特別区税を主な財源として、公園や道路の整備をはじめ、学校・社会福祉施設の運営、生活保護、保健衛生など区行政の大部分を経理する会計です。

歳入	予算現額	収入済額(率)
特別区税	405億7,250万円	209億5,089万9千円(51.6%)
特別区交付金	395億円	178億6,877万6千円(45.2%)
負担金・使用料	68億861万3千円	33億8,124万4千円(49.7%)
国・都支出金	223億4,078万7千円	59億332万8千円(26.4%)
繰入金	116億7,752万8千円	0円(0.0%)
その他	170億1,400万8千円	86億3,236万円(50.7%)
計	1,379億1,343万6千円	567億3,660万7千円(41.1%)

歳出	予算現額	支出済額(率)
民生費	468億5,806万7千円	218億7,735万1千円(46.7%)
教育費	232億7,006万2千円	82億9,331万8千円(35.6%)
土木費	312億5,553万8千円	96億674万8千円(30.7%)
公債費	45億9,751万3千円	20億28万8千円(43.5%)
その他	319億3,225万6千円	111億9,372万8千円(35.1%)
計	1,379億1,343万6千円	529億7,143万3千円(38.4%)

### 特別会計

一般会計とは別に独立で経理する会計です。

#### ●国民健康保険事業会計

約6万6千世帯、10万人が加入する国民健康保険事業会計を設置しています。

#### ●老人保健医療特別会計

健康保険に加入している75歳以上（65歳以上で一定の障害のある方を含む）で、健康保険に加入している方の医療費を経理するものです。3月で制度は終了しましたが、過年度分を経理するために存続している会計です。

#### ●後期高齢者医療特別会計

75歳以上の方の医療を経理する会計で、現在対象の方は約3万1千人です。

#### ●介護保険特別会計

介護保険を経理する会計で、現在、65歳以上の対象の方は約6万8千人です。

会計	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業会計	358億880万6千円	153億5,506万5千円	143億9,766万2千円
老人保健医療特別会計	26億1,028万1千円	23億8,479万円	24億7,613万2千円
後期高齢者医療特別会計	60億8,091万5千円	26億1,165万7千円	17億1,576万2千円
介護保険特別会計	169億8,673万1千円	80億6,286万2千円	63億2,555万1千円

### 区民の税負担の状況

区民の皆さんから納めていただく特別区税は、歳入予算の29.4%を占めています。この予算額を人口で割ると11万7,500円、世帯数で割ると21万5,810円となります（昨年比で1人あたり1,586円、1.4%の増と1世帯あたり1,638円、0.8%の増となります）。

区分	20年度	19年度	増減	対前年伸び率
特別区税予算額	405億7,250万円	395億5,150万円	10億2,100万円	2.6%
1人あたりの負担額	117,500円	115,914円	1,586円	1.4%
1世帯あたりの負担額	215,810円	214,172円	1,638円	0.8%
人口	345,295人	341,214人	4,081人	1.2%
世帯	188,001世帯	184,672世帯	3,329世帯	1.8%

※人口と世帯数は、各年度10月1日現在の住民基本台帳による。

### 区有財産の保有状況

区民1人あたりの保有額は、219万1,837円で、3月31日現在よりも、4万7,762円増となっています。

土地(120万5,529.29㎡)	5,408億3,732万円
建物(74万2,699.58㎡)	1,099億672万円
地上権(6,653.65㎡)	12億9,959万円
工作物・立木	81億5,262万円
有価証券・債権など	109億9,909万円
物品	108億5,990万円
基金	747億7,524万円
計	7,568億3,048万円

### 地方債(特別区債)の状況

特別区債は、公園や道路、学校施設などの整備で特に多額の資金を必要とする場合に、政府や銀行などから長期にわたり返済する資金を借入れ、事業資金を調達するものです。20年度上半期は16億5,783万円の元金を償還しました。

20年3月31日現在	20年9月30日現在	増減
355億6,491万円	339億708万円	△16億5,783万円

### 一時借入金の現在高 0円

# 区の財政状況についてお知らせ

## 19年度決算のあらまし

地方財政状況調査（以下、決算統計）に基づき、19年度決算のあらましをお知らせします。

決算統計は、全国の自治体で、統一的な財政状況の把握や分析をするために、各自治体の決算状況を、同じ基準に基づいて集計したものです。

決算統計の会計は、普通会計と公営事業会計に分かれています。

### 19年度決算にみる財政の状況

区は、これまで培ってきた財政力と健全財政のもと、効率的な行財政運営に努め、区の独自性を発揮した新規事業に積極的に取り組んでいます。

19年度決算では経常収支比率、人件費比率、公債費比率において23区の平均値を下回るなど、引き続き財政の健全確保に努めています。

#### ●経常収支比率

財政の硬直化の度合いを示す指標で、おおむね70～80%が望ましいとされています。

- 品川区：72.5%
- 23区平均：75.3%
- 順位：23区中、低い方から6番目

#### ●人件費比率

歳出（支出）に占める人件費の割合を示しています。

- 品川区：22.3%
- 23区平均：22.8%
- 順位：23区中、低い方から10番目

#### ●公債費比率

財政構造の弾力化を判断するものです。一般的には15%が警告ライン、20%が危険ラインといわれ、低い方が望ましいとされています。

- 品川区：6.1%
- 23区平均：6.4%
- 順位：23区中、低い方から10番目

#### ●基金（積立金）現在高

区の貯金にあたるもので、健全な財政運営を確保するために積み立てています。

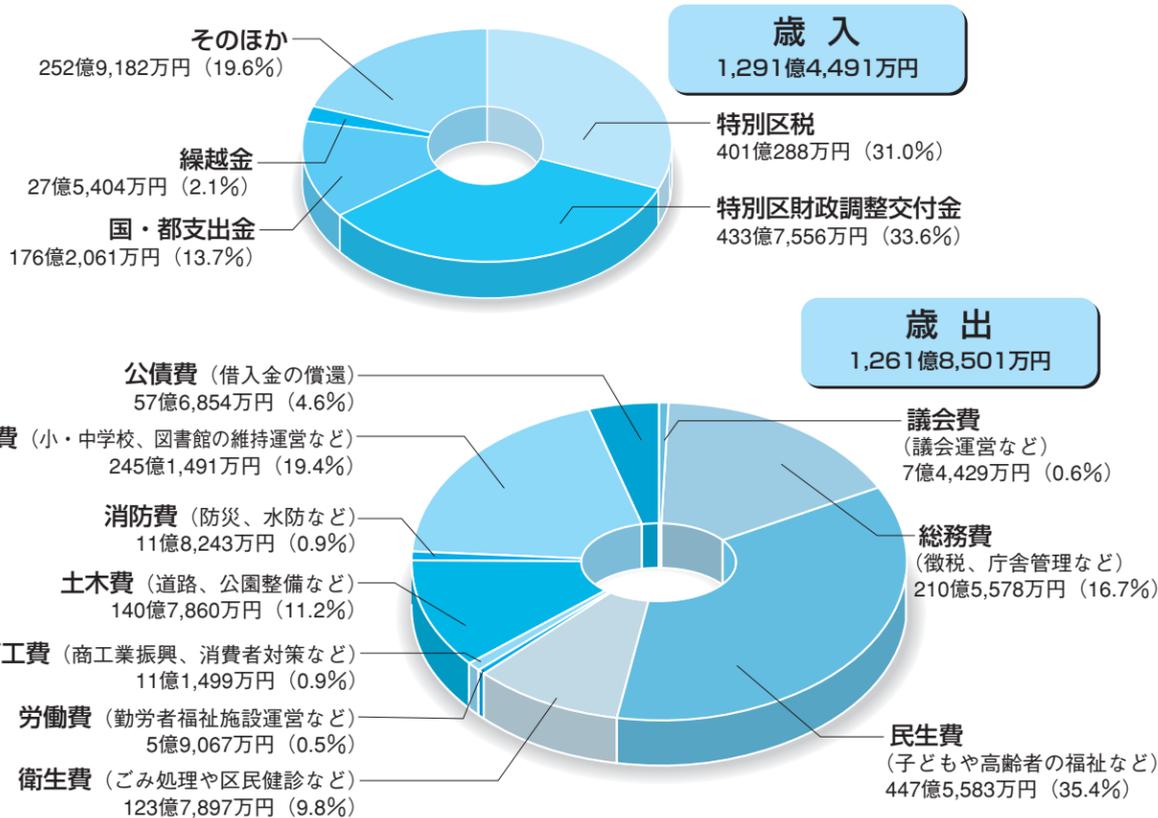
- 品川区：723億円（定額運用基金3億円を除く）
- 23区平均：550億円
- 順位：23区中、多い方から5番目

#### ●地方債現在高

区の借入金で、現在の区民の方だけでなく将来の区民の方にも負担していただくものです。

- 品川区：329億円
- 23区平均：388億円
- 順位：23区中、少ない方から14番目

### 普通会計



### 区民1人あたりのバランスシート (普通会計)

区が保有する資産と負債の全体像を表しています

#### バランスシートとは？

資産、負債、正味資産の割合や、それぞれの項目の割合を見ることにより

- ①区が区民の皆さんに、どのくらいサービスを提供できる能力があるか
  - ②資産のうち、現在どれだけの金額の支払いが終わっているか
- などがわかります。

#### ●流動資産

比較的小金に近い形で保有している資産（現金・預金、将来必要となる資金や地方債の償還に充てるための基金など）

#### ●有形固定資産

図書館・学校などの施設、道路・公園などの土地、建物

#### ●投資など

貸付金や出資金など、換金する権利をもっているもの

特定の目的のために積み立てている基金

借方 勘定科目	金額 (千円)	区民1人 あたり(円)	前年比
<b>【資産の部】</b>			
1 有形固定資産 (うち土地)	379,413,734 (221,944,467)	1,067,073 (624,202)	1.6% (0.4%)
2 投資など (1) 投資・出資金 (2) 貸付金 (3) 基金	63,535,358 4,709,329 6,345,663 52,480,366	178,688 13,244 17,847 147,597	16.3%
3 流動資産 (1) 現金・預金 ①財政調整基金 ②減債基金 ③歳計現金 (2) 未収金	25,147,978 5,055,717 15,070,350 2,959,904 2,062,007	70,727 14,219 42,384 8,325 5,799	10.7%
資産合計	468,097,070	1,316,488	3.8%

### 19年度決算に基づく品川区財政健全化判断比率

19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下、健全化法という）が制定されました。

健全化法は、自治体の財政に影響がある会計などを対象に、健全性に関する四つの比率の公表の制度を設け、その比率に応じて健全化を図るための計画を策定する制度を定めています。

19年度決算に基づく品川区の健全化判断比率は、右表のとおりで、いずれの比率も早期健全化基準値を下回っています。

#### ●健全化判断比率

健全化判断比率	品川区	品川区に適用される基準など	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—*1	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	—*1	16.25%	40.00%
実質公債費比率	3.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—*2	350.0%	

\*1 赤字でないことを表す。 \*2 将来負担比率がないことを表す。

#### ●実質赤字比率

一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。19年度の実質収支は、27億9,882万4千円（2.95%）の黒字により「—」表示となります。

#### ●連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。19年度の実質収支は、44億8,852万2千円（4.74%）の黒字により「—」表示となります。

# 個人住民税が変わります

地方税法の一部が改正され、これに合わせて品川区特別区税条例の一部を改正しました。今回の改正により、寄付金税制、証券税制が変わります。また、年金からの特別徴収も導入されます。今号では、改正の概要をお伝えします。

☎税務課課税担当 ☎5742-6663～6

## 1. 寄付金税制が拡充されます

都や区が条例で指定した法人などに対する寄付金についても対象になるなど、寄付金税制が拡充されます。

### ●控除対象額が変更になります

寄付を行いやすくするために、寄付金控除の対象額を10万円以上から5千円以上に引き下げるとともに、控除対象限度額を「総所得金額等」の25%から30%に引き上げます。

### ●住民税の寄付金控除の対象が拡大されます

都や区が条例で指定した法人などへの寄付金が、新たに住民税の寄付金控除の対象になります。

※区が条例により指定した法人などへの寄付金のうち5千円を超える部分の6%を区住民税から、都が条例により指定した法人などへの寄付金のうち5千円を超える部分の4%を都住民税から差し引きます。

※品川区が条例で指定した法人は、品川区社会福祉協議会です。

### ●控除方式が変更になります

寄付金控除額を所得から差し引いていましたが、21年度からは住民税額から差し引く方法が変わります。

#### 都道府県、区市町村に対する寄付金税制も拡大されます

都道府県、区市町村に対する寄付金は、5千円を超える部分について、所得税の寄付金控除（所得控除）で差し引かれた残りの額（一定の限度まで）を住民税から差し引きます。

#### 寄付金控除の手続きなど

##### 適用時期

20年1月1日以後の寄付が対象で、21年度の住民税から適用されます。

##### 寄付金控除の手続き

税務署への確定申告が必要です。寄付先が発行する領収書（証明書）などを確定申告書に添付してください。

※住民税のみ課税される方は、住民税の申告を行ってください。

※詳しくはお問い合わせください。

## 2. 証券税制が改正されます

21年1月以降に支払いを受ける上場株式などの配当所得と譲渡所得から対象となり、22年度の住民税から適用されます。

### ●軽減税率が廃止されます

1月に、軽減税率が廃止され、税率は20%（所得税15%、住民税5%）になります。ただし、22年12月31日までは、次の特例措置が設けられます。

年間の合計額	税率
配当所得の合計額が100万円以下の部分	10%（所得税7%、住民税3%）
譲渡所得の合計額が500万円以下の部分	

### ●損益通算の範囲が拡大されます

1月以降、上場株式などの配当所得と譲渡所得との間の損益通算の特例が創設されます。

※詳しくはお問い合わせください。

## 3. 年金から住民税が差し引かれます

今まで納付書や口座振替で納付していた住民税が、年金から差し引かれる（特別徴収）ようになります。詳しくはお問い合わせください。

実施時期/21年10月以降に支払われる老齢基礎年金などから実施

特別徴収される税/公的年金の所得に対する住民税（特別区民税・都民税）

対象/65歳以上で、老齢基礎年金・老齢厚生年金・退職共済年金などの公的年金の受給者

※次のいずれかにあてはまる方は特別徴収の対象にはなりません。

- ・老齢基礎年金などの給付額の年額が18万円未満
- ・品川区の介護保険料を特別徴収されていない
- ・当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金などの給付額の年額を超える

広告

## クリスマスと年末は、TCKへGO!

L-WING開設5周年メモリアル

クリスマス ワンデイ トゥインクル  
Xmas 1day TW

クリスマスに1日限りのトゥインクルレースを実施!

年末の東京シティ競馬（大井競馬）開催日程

12/25（木） トゥインクル（ナイター開催）  
開門予定時刻 14:40  
12/26（金）、28（日）～31（水） プチトゥインクル（薄暮開催）  
開門予定時刻 26・28日 11:00 / 29～31日 10:00  
3日連続重賞競走!!

東京大賞典（Jpn I） 12月29日（月）  
東京シンデレラマイル（SIII） 12月30日（火）  
東京2歳優駿牝馬（SI） 12月31日（水）

www.tokyocitykeiba.com



## 住宅の修繕、増改築、新築は ＝地元の施工業者へ＝

こまめな手入れで  
快適な住まいを…

お申込み  
ご相談は ☎5742-6777（品川区役所住宅相談調整担当）  
施工者 品川区住宅センター協議会

## 文教大学オープンユニバーシティ【冬期受講生募集】



上達のコツは楽しむこと!

● 水彩画講座

1/15～3/26木曜日・全10回  
時間：10時～12時  
受講料：31,500円

書道を日常に活かそう!

● 書に親しみ作品を作る

1/15～3/26木曜日・全10回  
時間：14時～16時  
受講料：25,000円

どなたでも受講できます▶パンフレットを無料でお送りします 会場：文教大学学園旗の台校舎  
文教大学生涯学習センター ☎0120-160-449 東急池上線・大井町線 旗の台駅・荏原町駅 徒歩3分



### 1月の区議会

総務・区民・厚生・建設・文教委員会／20日(火)午後1時  
 行財政改革特別委員会／21日(水)午後1時  
 街づくり特別委員会／22日(木)午後1時  
 ※日時は変更する場合があります。傍聴などは、あらかじめお問い合わせください。  
 区議会事務局 ☎5742-6809

### 障害者控除申請について

納税者本人や扶養親族のうちに、12月31日現在6カ月以上介護保険で要介護3～5の認定を受けている方がいるときは、所得税・住民税の障害者控除、障害者特別控除の対象になります。  
 区高齢福祉課  
 高齢者支援第一係 ☎5742-6729  
 高齢者支援第二係 ☎5742-6730  
 高齢者支援第三係 ☎5742-6737

### 3月28日(土)から、武蔵小山サービスコーナーは休業します

施設の整備工事のため、22年の工事完了日まで休業します。  
 区戸籍住民課住民票係 ☎5742-6660

### 道路(私道)調査を行います

建築基準法改正に伴い、基準法上の道路の台帳を作成するため、現地に於て道路の幅などの測量を実施します。  
 区12月下旬～3月下旬  
 ※建築基準法上の道路とは、法42条第2項道路、位置指定道路などです。  
 区建築課細街路担当 ☎5742-6772

### シルバーパスのお知らせ

70歳以上で希望する方へ、都内バス、都営地下鉄、都電を利用できるシルバーパス(有効期限21年9月30日)を発行しています。  
 区20年度区民税が課税の方 20,510円  
 20年度区民税が非課税の方 1,000円  
 ※20年度課税でも、17年度非課税の方は1,000円。  
 区東京バス協会 ☎5308-6950

### 戸越台複合施設作品展

「冬だけだったかい」をテーマに、施設の利用者や地域の方が創作した手芸・工芸・絵画などを展示します。  
 区1月15日(木)～24日(土)  
 午前10時～午後4時 ※24日は2時まで。  
 区戸越台特別養護老人ホーム(戸越1-15-23 ☎5750-1054)

### さくら会 アルバイト募集

勤務時間/午前9時～午後4時  
 ※時間をご相談ください。  
 勤務場所/ケアセンター南大井(南大井5-19-1)  
 区ベッドメイキング、配せん・下せんなど  
 区18歳以上の方1人(選考)  
 時給/850円 ※交通費支給。  
 区さくら会 ☎5753-3900

### 第2回結婚セミナー しながわマリッジサポート

区2月8日(日)午後3時～8時  
 区しながわ水族館(勝島3-2-1)  
 区内在住か在勤で、独身成人の男女各20人(抽選)  
 区5,000円(パーティー費用)  
 区1月10日(土)までに、ホームページの応募フォームかFAX、Eメールでセミナー名、住所、氏名、生年月日、性別、連絡先をオーネット東京南支社(Fax5745-1812 http://www.onet.co.jp/shinagawa E-mail:shinagawa@onet.co.jp)へ  
 区区民課庶務係 ☎5742-6687  
 区オーネット東京南支社 ☎3779-1521

### 第11回再就職をめざすパソコン基礎講座

区2月4日(水)・5日(木)  
 午前9時15分～午後4時(全2回)  
 区中小企業センター(西品川1-28-3)  
 区ワード・エクセルの基礎  
 区区内在住で就労をめざし、パソコンで簡単な文章が作成できる方20人(抽選)  
 区2,000円(教材費)  
 区託児/2歳～就学前のお子さん

区1月16日(金)までに、往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、動機、託児希望の方はお子さんの年齢・性別を男女共同参画センター(☎140-0011東大井5-18-1 ☎5479-4104)へ

### 環境学習講座

①新宿中村屋のシェフ石崎巖が教えるおいしいカレー教室  
 食材を使い切る、食べ残さない  
 区1月24日(土)午後1時30分～4時  
 区荏原文化センター(中延1-9-15)  
 区小学5年～中学生と保護者15組(抽選)  
 区1人530円(保険料込)  
 持ち物/筆記用具、エプロン、三角きん  
 ②ペンギン写真家鎌倉文也が語る、厳しい自然の中でイキイキと暮らすペンギン  
 区1月25日(日)午後2時～4時  
 区環境情報活動センター(第二庁舎3階)  
 区30人(先着)

区1月14日(水)②20日(火)(必着)までに、往復はがきかFAXで講座名、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号を環境情報活動センター(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6533)へ  
 ※ホームページhttp://shinagawa-eco.jp/からも申し込みます。

### こんなときには 国民健康保険の届け出をお忘れなく

国民健康保険は皆さんが助け合って、健康を守るための制度です。次のようなときには14日以内に届け出が必要です。国保年金課(本庁舎4階)、品川第一・大崎第一・大井第一・荏原第一・荏原第四・八潮の各地域センターで手続きをしてください。外国人の方の手続きと、出産育児一時金・葬祭費の手続きは国保年金課のみで受け付けます。  
 区国保年金課資格係 ☎5742-6676

	こんなときには	届け出に必要なもの
はいるとき	品川区に転入したとき	(転出証明書)
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	保険証、母子手帳 ※出産育児一時金の申請は、世帯主の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の預金通帳、印鑑も必要
やめるとき	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	品川区を転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	保険証、職場の健康保険証
そのほか	亡くなったとき	保険証 ※葬祭費の申請は、喪主の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の預金通帳、印鑑、喪主の氏名を確認できるものも必要
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	区内で転居、氏名変更したとき 世帯主変更、世帯が合併・分離したとき 保険証をなくしたとき・保険証が破損したとき	保険証 本人確認できるもの

○保険証の交付をお急ぎの方は、運転免許証やパスポートなど「本人確認できるもの」が必要です。詳しくはお問い合わせください。  
 ○世帯主が変わった場合は、世帯全員の保険証を持参してください。  
 ○外国人の方が加入する場合には、在留資格・在留期間に一定の要件があります。  
 ○退職を予定している方は、健康保険任意継続の制度もあります。詳しくは会社の担当者におたずねください。

### しいの木講座

講演会

### サザエさん一家は幸福みつけの達人ぞろい マスオさんが語る一票の大切さ

「サザエさん」のマスオ役などおなじみの増岡弘さんによる講演会です。

区1月16日(金)午後2時～4時(1時開場)  
 区200人(先着)  
 区当日、講堂(第三庁舎6階)へ  
 区選挙管理委員会事務局 ☎5742-6845



### 区民保養所をご利用ください

抽選にもれた方も空き室の問い合わせを!

#### 品川区立保養所

区民課 ☎5742-6687 Fax 5742-6877  
 受付は月～金曜日午前9時～午後5時  
 (施設は営業日の6時まで)

施設名・電話	4月の宿泊できない日
伊東温泉品川荘 ☎0557-35-0321	20日～23日
宮城野温泉箱根荘 ☎0460-82-4037	1日
日光しながわ光林荘 ☎0288-54-0988	16日

#### ●対象

区内在住か在勤の方が利用できます。

#### ●申し込み(4月分)

1月1日～15日(消印有効)に、申込用はがきかFAXに必要事項(代表者の住所・氏名・電話番号、利用施設、利用月日、人数など)を書いて応募してください。

#### ●抽選後の空き室予約

2カ月先までの空き室については、利用日の2カ月前の同日午前9時から区民課または希望の施設へ電話でお申し込みください。

#### 民間借り上げ保養施設

KNTツーリスト新宿営業所 ☎3354-4021  
 受付は午前10時30分～午後6時30分  
 (日曜、祝日は6時まで)

施設名	住所・電話
湯河原大滝ホテル	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上750-1 ☎0465-62-7111
熱海ホテル ニューアカオ	静岡県熱海市熱海1993-250 ☎0557-82-5151
伊豆長岡 小松家 八の坊*	静岡県伊豆の国市長岡1056-1 ☎055-948-1301

\*小松家八の坊の団体利用はご相談ください

#### ●対象

区内在住の方が2人以上(大人1人と子ども1人でも可)で利用できます(1回2泊まで)。

#### ●申し込み(4月分)

1月1日～15日(消印有効)に、申込専用往復はがきに必要事項(施設名、希望日など)を書いて応募してください。

#### ●抽選後の空き室予約

2カ月先までの空き室については、利用日の2カ月前の同日午前10時30分からKNTツーリスト新宿営業所へ電話でお申し込みください。

### 品川宿交流館 本宿お休み処

1月2日(金)午前10時にオープン

品川宿交流館は、品川宿周辺の観光案内のほか、無料休憩所やミニギャラリーとしてもご利用いただけます。2階には、品川宿の歴史や文化を紹介する展示室もあります。

開館時間/火～日曜日午前11時～午後5時

※1月2日(金)～9日(金)は10時から。

所在地/北品川2-28-19

運営/旧東海道品川宿周辺まちづくり協議会

区産業振興課 ☎5498-6335

○1階のミニギャラリーは、写真・絵画などの作品展にご利用ください。2階の展示室では、常設展示のほか年4回程度の企画展を行います

企画展(予定)

- 東海七福神の発案者、郷土玩具の研究者 有坂与太郎展
- 絵画、写真、文学に描かれた品川宿、その在りし日の姿
- 浮世絵 など

# 健康

- 費用の記載のないものは無料
- 対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

## 問い合わせ

**保健所** 荏原2-9-6 ☎3788-7016  
**保健センター** 北品川3-11-22 ☎3474-2225  
**大井保健相談所** 大井2-27-20 ☎3772-2666

## 1月のこころの健康専門医相談

### ●精神保健相談(こころの病気など)

保健所/9日(金)・23日(金)  
 保健センター/6日(火)  
 大井保健相談所/7日(水)

### ●うつ病あしん相談

保健所/9日(金)  
 保健センター/23日(金)

### ●高齢期のこころの相談

保健所/26日(月)・28日(水)  
 保健センター/19日(月)  
 大井保健相談所/16日(金)

### ●児童思春期のこころの相談

保健所/7日(水)  
 保健センター/7日(水)  
 大井保健相談所/29日(木)

☎各会場

## 思春期家族教室

不登校・ひきこもりなど、思春期の悩みを持つ家族同士で話し合う教室です。

☎1月8日(水)午後2時~4時

☎☎電話で保健センター☎3474-2904へ

## 精神保健講演会 統合失調症の薬の話

☎1月17日(土)午後3時~5時

☎☎精神障害者の家族、関係者60人(先着)

☎☎当日、保健所☎3788-7013へ

## 精神保健家族勉強会

☎1月14日(水)午後1時30分~3時30分

☎☎精神障害者地域生活支援センターたいむ(西五反田2-24-2)

☎☎講演「社会資源について」

☎☎精神障害者の家族、関係者30人(先着)

☎☎電話で保健所☎3788-7016へ

## 食に関する相談

子育て中の食の悩みから高齢者の食生活までをアドバイスをします。

日時	会場
1月5日(月) 午後1時~4時	消費者センター1階啓発展示室(大井1-14-1)
1月14日(水) 午後1時~4時	武蔵小山商店街パルム会館(小山3-23-5)

主催/品川栄養士会

☎当日、会場へ

☎健康課健康づくり係☎5742-6746

## 飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を助成

対象/区内に住民登録をしている方が飼っている生後6カ月以上の猫 ※1世帯1頭。

助成(抽選)/

去勢(オス) 3,000円=40頭

不妊(メス) 6,000円=55頭

※獣医師会品川支部でも同額を助成。

助成方法/区指定の動物病院で、3月1日(日)~31日(火)に手術を受けた時に、手術料金から助成金額を差し引き

☎1月5日(月)~30日(金)に、健康課で配布する申請用紙を同課保健衛生係(☎140-8715品川区役所本庁舎7階☎5742-6745)へ持参、または電話連絡の上郵送

※区ホームページから電子申請もできます。

☎☎当日、保健所☎3788-7013へ

## 1月の健康診査・がん検診

職場などで検診機会のない方が対象です。予約先は各検診会場です。

無料(一部有料)

種類	会場	日時など
女性の健康診査(16~39歳)	契約医療機関	診療時間内の毎日
結核検診(65歳以上)	契約医療機関	診療時間内の毎日
	保健所	13日(火)・27日(火)
	保健センター	15日(木)
	大井保健相談所	5日(月)・19日(月)
		9:00~10:30 予約制
胃がん(35歳以上) 自己負担1,200円	品川区医師会	毎日(日・祝は除く)
	荏原医師会	毎日(土・日・祝は除く)
		9:00~11:00 予約制
子宮がん(20歳以上の偶数年齢)	契約医療機関	診療時間内の毎日 対象者には受診券(有効期限あり)を送付します。 受診券をお持ちの方のみ受診可。
マンモグラフィ検診(34~70歳の偶数年齢) 自己負担1,000円	品川区医師会	7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水) 13:00~14:00
	荏原医師会	7日(水)・9日(金)・13日(火)・14日(水) 16日(金)・20日(火)・23日(金)・27日(火) 13:00~14:00
	指定医療機関	6日(火)・8日(木)・9日(金)・13日(火) 15日(木)・16日(金)・20日(火)・22日(木) 23日(金)・27日(火)・29日(木)・30日(金) 10:30から
	中小企業センター(検診車)	☎12月21日(日)~24日(水)に、はがきかFAXに「乳がん検診車」とし、住所、氏名、生年月日、電話番号、受診券の有効期限、都合の悪い日を健康課へ
視触診検診(71歳以上)	契約医療機関	保険証を持って、直接契約医療機関へ ※受診券はありません
肺がん(40歳以上)	品川区医師会	毎日(日・祝は除く) 9:00~11:00 13:00~15:00(水・土は午後なし)
	荏原医師会	毎日(日・祝・第4土は除く) 9:00~11:30 (月・水)は13:00~16:00
ヘリカルコース 自己負担3,000円	品川区医師会	(火)・(水)・(金) 9:00~11:00 (月)・(火)・(木) 13:00~15:00
	荏原医師会	(木)13:00~15:00
		予約制 ヘリカルCT検査
大腸がん(40歳以上)	契約医療機関	検査セットを配布しますので申し出てください
前立腺がん(55歳以上) 自己負担500円	契約医療機関	診療時間内の毎日
こう頭がん(40歳以上) 自己負担1,000円	契約医療機関	診療時間内の毎日
成人歯科検診(40・45・50・55・60・65・70歳)	契約医療機関	3月31日までの診療時間内の毎日 ※日曜・祝日も受診できる所があります ※年齢は21年3月31日現在

※契約医療機関については、健康課にお問い合わせください。

※乳がんマンモグラフィ検診は、各日定員がありますが、現在希望者が非常に多く予約がとりにくくなっています。

※検診車による乳がんマンモグラフィ検診については、申し込みが多い場合には抽選となります。

☎健康課(☎140-8715品川区役所☎5742-6743 Fax5742-6883)

品川区医師会☎3474-5609 荏原医師会☎3783-5167

品川歯科医師会☎3492-2535 荏原歯科医師会☎3783-1878



## 応急診療所

※行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに!

診療時間	診療科目	会場	電話番号
小児平日夜間	小児科	品川区こども夜間救急室	旗の台1-5-8 昭和大学病院中央棟4階 ☎3784-8181
月~金曜日	小児科	品川区こども夜間救急室	旗の台1-5-8 昭和大学病院中央棟4階 ☎3784-8181
休日昼間・夜間	内科 小児科	品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25 ☎3450-7650
12月21日(日)	内科 小児科	荏原医師会休日診療所	中延2-6-5 ☎3783-2355
23日(祝)	内科 小児科	品川薬剤師会薬局	北品川3-11-16 ☎3471-2383
28日(日)	内科 小児科	荏原休日応急薬局	中延2-4-2 ☎6909-7111
29日(月)	内科 小児科	品川薬剤師会薬局	北品川3-11-16 ☎3471-2383
30日(火)	内科 小児科	荏原休日応急薬局	中延2-4-2 ☎6909-7111
31日(水)	内科 小児科	荏原休日応急薬局	中延2-4-2 ☎6909-7111
休日昼間	内科 小児科	品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25 ☎3450-7650
12月21日(日)	内科 小児科	荏原医師会休日診療所	中延2-6-5 ☎3783-2355
	内科 小児科	品川薬剤師会薬局	北品川3-11-16 ☎3471-2383
	内科 小児科	荏原休日応急薬局	中延2-4-2 ☎6909-7111
12月23日(祝)	内科 小児科	品川薬剤師会薬局	北品川3-11-16 ☎3471-2383
12月28日(日)	内科 小児科	荏原休日応急薬局	中延2-4-2 ☎6909-7111
12月29日(月)	内科 小児科	品川薬剤師会薬局	北品川3-11-16 ☎3471-2383
12月30日(火)	内科 小児科	荏原休日応急薬局	中延2-4-2 ☎6909-7111
12月31日(水)	内科 小児科	荏原休日応急薬局	中延2-4-2 ☎6909-7111
土曜日夜間	小児科	品川区こども夜間救急室	旗の台1-5-8 昭和大学病院中央棟4階 ☎3784-8181
12月27日(土)	小児科	品川区こども夜間救急室	旗の台1-5-8 昭和大学病院中央棟4階 ☎3784-8181
品川区テレホンサービス☎3777-1135 ※重症の方は、119番をご利用ください。			
医療機関の24時間案内	東京都保健医療情報センター(ひまわり) ☎5272-0303 東京消防庁テレホンサービス ☎3212-2323 品川消防署 ☎3474-0119 大井消防署 ☎3765-0119 荏原消防署 ☎3786-0119 救急相談センター ☎7119		

## 毎週木曜日は

### しながわ 出会うの湯

☎1月8日・15日・22日・29日 ※1月1日はお休みです。

☎☎65歳以上の方 ☎☎プログラムに参加した方は無料

☎☎「しながわ出会うの湯」カードを持って区内公衆浴場へ

☎☎高齢事業課☎5742-6733

## 幼稚園・保育園を

### チャイルドステーションとしてご利用ください



区立保育園・幼稚園では、保育体験や育児相談などを行っています。園児と一緒に遊んだり、給食を食べるなど楽しいプログラムを用意しています。

☎生後57日~就学前のお子さんと保護者、妊産婦の方(先着)

※定員は実施園、実施内容により異なります。

☎☎給食体験は1食300円

☎☎利用日の3日前までの午後2時~5時に、希望の園へ

☎☎実施園、保育課保育計画係☎5742-6723

## 1月に参加できる主な行事

※保=保育園、幼=幼稚園

- もちつき.....7日(水)=水神保  
8日(木)=東中延保、西大井保、三ツ木保  
9日(金)=富士見台保、南ゆたか保、大井倉田保、伊藤保、大井保、南大井保、北品川保、品川保、東五反田保、西品川保、小山台保、平塚保、西五反田保
- 14日(水)=八潮南保、中原保  
15日(木)=八潮西保
- 幼稚園公開.....21日(水)~23日(金)=浜川幼
- 園庭開放.....月~金曜=富士見台保、源氏前保  
月曜=のびっこ園台場  
28日(水)=城南幼
- 保育体験・給食体験...37園保育園で実施  
※日程など詳しくは各園へお問い合わせください。



## 大井・八潮地区

大井倉田保=14日(水)~16日(金)、西大井保=水曜、伊藤保=金曜、大井保=水曜、南大井保=木曜、水神保=木曜、八潮北保=13日(火)~16日(金)、八潮西保=木曜、八潮南保=14日(水)・21日(水)

やって  
みよう

# レッツトライ

## ◆スポーツ◆

■健康センター 天皇誕生日特別レッスン  
●品川健康センター  
(北品川3-11-22 ☎5782-8507)  
☑ダンベル&腹筋、ダンスサーズストレッチ、やさしいストレッチ  
●荏原健康センター  
(荏原2-9-6 ☎3788-7017)  
☑シェイプエアロ、ボディコンバット、ボディパンプ

共通

☑12月23日(祝)午前9時～午後6時  
(受付は5時30分まで) ※プログラムの開始時間などはお問い合わせください。  
¥品川500円・荏原400円(入館料)  
※トレーニングジムも利用できます。  
持ち物/  
運動できる服、室内シューズ、タオル  
☑当日、会場へ  
※14歳以下の方、医師に運動を禁止されている方は利用できません。

## ■第15回区民マスタース水泳大会

○個人部門(1人3種目まで可)  
自由形・背泳・平泳ぎ・バタフライ(各25m)、個人メドレー(100m)  
年齢区分/15区分(①18～24歳 ②25～89歳で5歳ごとの13区分 ③90歳以上)  
○リレー部門(1チーム4人100m)  
年齢区分/4人の合計により6区分(①72～119歳 ②120～279歳で40歳ごとの4区分 ③280歳以上)

共通

☑2月11日(祝)午前9時から  
☑日野学園温水プール(東五反田2-11-1)  
¥1種目700円、リレー1チーム1,600円  
☑1月30日(金)午後7時までに、費用を持ってスポーツ協会へ  
※年齢は大会当日の年齢。  
※台下から飛び込むなど、ローカルルールあり。

## ■テニス連盟クラブ対抗女子団体戦(硬式)

☑1月18日(日)午前9時から  
☑大井ふ頭中央海浜公園(八潮4-1)  
試合方法/1チームダブルス3  
☑区内在住か在勤の方、連盟登録者32チーム(先着)  
¥1チーム12,000円(連盟登録チーム9,000円)  
☑1月11日(日)までに、費用を持ってスポーツ協会へ

## ■バドミントン教室

☑1月17日(土)・24日(土)・31日(土)  
午後1時～5時  
☑初・中級者  
¥1回1,000円、中学生以下500円  
主催/品川区バドミントン協会  
☑☑当日、費用、ラケットを持って戸越体育館へ

## ■初心者硬式テニス教室(夜間)

☑1月29日～3月19日の木曜日  
午後7時～9時(全8回)  
☑総合体育館  
☑学生を除く16歳以上の方40人(抽選)  
¥5,000円(保険料・ボール代込)  
☑1月10日(土)までに、往復はがきで教室名、住所、氏名、年齢、電話番号をスポーツ協会へ

## ■総合体育館トレーニング室

### 1月12日(祝)成人の日特別プログラム

時間	種目
10:00～11:00	追い出せメタボ! 簡単体操
11:15～12:00	ボディコンバット
13:00～13:45	ボディパンプ
14:00～15:00	ボディヒーリング

☑16歳以上の方  
¥1種目400円  
持ち物/運動できる服、室内シューズ、タオル、水分  
☑☑当日、総合体育館へ

## ■第2回バスケットボール大会

☑1月24日(土)・25日(日)、2月1日(日)・7日(土)・14日(土)・21日(土)午前9時から  
☑総合体育館ほか  
種目/一般男子・女子  
¥1チーム13,000円(登録チーム8,000円)  
主催/品川区バスケットボール連盟  
☑1月4日(日)～8日(木)に、費用を持ってスポーツ協会へ  
※1月14日(水)午後7時から総合体育館で主将会議。

## ■ソフトテニス講習会

☑1月11日(日)  
午前9時30分～午後4時30分  
☑中学生以上の初・中級者40人(先着)  
¥1,000円、中学生800円  
持ち物/  
運動できる服、室内シューズ、ラケット  
☑☑当日、費用を持って総合体育館へ

## ■ジュニア初心者テニス教室

☑1月29日～3月19日の木曜日  
午後5時～6時30分(全8回)  
☑総合体育館  
☑小・中学生40人(抽選)  
¥8,000円(保険料込)  
☑1月10日(土)までに、往復はがきで教室名、住所、氏名、学校名、学年、電話番号をスポーツ協会へ

## ◆講座ほか◆

### ■少年少女教室

勝重先生の絵画教室「絵を描こう!」  
☑1月17日(土)・31日(土)、2月7日(土)・14日(土)・28日(土)午前10時～正午(全5回)  
☑荏原第四中学校(豊町3-5-31)

☑小学3年～中学2年生30人(抽選)  
¥300円(保険料)  
☑1月9日(金)までに、往復はがきで教室名、住所、氏名、学校名、学年、性別、電話番号を生涯学習課社会教育係へ

## ■しながわ水族館

七福神巡り&獅子舞アシカショー  
新年にぴったりの七福神にちなんだ魚のスタンプリート、アシカのクッキーによる獅子舞をお楽しみください。  
七福神巡りスタンプリート/  
1月2日(金)～2月2日(月)  
獅子舞アシカショー/  
1月2日(金)～15日(木)  
開館時間/午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで) ※1月1日は休館。  
入館料/1,300円、小・中学生600円  
4歳以上300円  
※区内在住割引制度あり。  
☑しながわ水族館(勝島3-2-1しながわ区民公園内 ☎3762-3433)



恵比寿様のエビスダイ

## ■区民大学教養講座 時代小説を楽しむ

日程(全6回)	内容
2/5(木)	関川夏央が語る時代小説の魅力
2/12(木)	江戸のうんちく
2/19(木)	池波正太郎の人物と作品
2/26(木)	「竜馬がゆく」の魅力
3/5(木)	藤沢周平を読む楽しみ

※時間は午後2時～4時。  
☑中小企業センター(西品川1-28-3)  
☑16歳以上の方100人(抽選)  
¥1,500円  
託児/2歳～就学前のお子さん3～10人 ※おやつ代600円。  
☑1月15日(木)(必着)までに、往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、手話通訳希望の有無、託児希望の有無、託児希望の方はお子さんの氏名・年齢を生涯学習課学習推進係へ

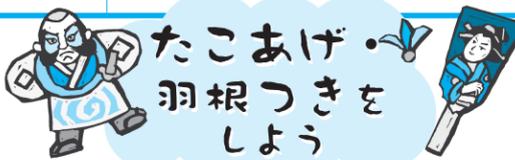
## ■市民後見人養成講座

☑1月23日(金)～25日(日)  
午前9時30分～午後4時30分(全3回)  
☑品川介護福祉専門学校(西品川1-28-3)  
☑50人(先着)  
¥2,000円  
☑1月20日(火)までに、電話で市民後見人の会事務局 ☎3786-6321へ  
☑品川成年後見センター ☎5718-7174

## まち歩き観光イベント

### 旧東海道と品川の歴史を訪ねて

☑1月24日(土)午前9時～午後3時 ※受付は11時まで。  
コース/大井町駅～大井公園～日本ペイント明治記念館～東海寺～品川神社～鯨塚～聖蹟公園～寄木神社～青物横丁～仙台坂～大井町駅 ※約8km。  
☑小学生以上の方300人(抽選)  
☑1月15日(木)までに、往復はがきに「旧東海道」とし、代表者の住所・氏名・年齢・電話番号、参加人数(6人まで)をしながわ観光協会(☎141-0033西品川1-28-3 ☎5751-7600)へ



## たこあげ・羽根つきをしよう

しながわ区民公園のこども野球場をたこあげと羽根つきに限り開放します。  
☑12月27日(土)～1月7日(水)午前9時～午後4時  
※たこや羽子板は持参してください。そのほかの遊びはできません。  
☑☑しながわ区民公園(勝島3-2 ☎3762-0655)

●費用の記載のないものは無料  
●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

## 問い合わせ

■生涯学習課 Fax5742-6585・6893  
☎140-8715 広町2-1-36 第二庁舎7階  
●スポーツ係 ☎5742-6838  
●学習推進係 ☎5742-6837  
●社会教育係 ☎5742-6835・6

## ■品川区スポーツ協会・総合体育館

受付時間:午前9時～午後7時 ※土・日・祝は5時まで  
☎141-0022 東五反田2-11-2  
☎3449-4400 Fax3449-4401

## ■戸越体育館

☎142-0042 豊町2-1-17  
☎3781-6600 Fax3781-6699

☑=日時・期間 ☑=会場・場所 ☑=内容  
☑=対象・定員 ☑=費用・料金 ☑=参加方法  
☑=申込方法 ☑=問い合わせ

## ■第32回お国自慢料理教室

☑2月21日(土)午前10時～午後1時  
☑きゅりあん(大井町駅前)  
☑スウェーデン料理  
☑区内在住か在勤の外国人18人・日本人18人(抽選)  
¥1,000円  
☑1月29日(木)(必着)までに、ホームページの応募フォームかはがき、FAXで教室名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号、外国人の方は国籍を品川区国際友好協会(☎140-0005広町2-1-36 ☎5742-6517 Fax5742-6518 http://www.sifa.or.jp)へ  
※申し込みは1人1通。

## ■ババママ応援プログラム (小学校中学年コース・冬) 限られた貴重な時間を大切に～小学3・4年生のメンタル面の発達とは?

日程(全4回)	内容
1/27(火)	わが子の興味・関心をはぐくむ 安全なネットワークづくり
2/3(火)	変化する子どもたちの世界 心身の成長・発達
2/10(火)	どんなことに悩んでいますか? 親同士のシャベリ場
2/14(土)	心地よい距離で親子力UP! バレンタインスペシャル☆

※時間は午前10時～正午。  
☑東品川文化センター(東品川3-32-10)  
☑主に小学3・4年生の保護者、関心のある方40人(抽選)  
託児/1歳～就学前のお子さん15人(先着) ※おやつ代400円。  
☑1月13日(火)までに、往復はがきかEメール(携帯電話からは不可)で講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、託児希望の方はお子さんの氏名・月年齢、講師に話してほしいことを生涯学習課社会教育係oubo-sha@city.shinagawa.tokyo.jpへ

## ■精神保健福祉ボランティア講座

心の病気を理解してボランティア活動の幅を広げてみませんか?  
☑☑講義=1月28日(水)、2月4日(水)・18日(水)午後2時～4時30分  
実習=2月5日～17日で1日(全4回)  
☑全回出席でき、講座終了後にボランティア活動ができる方20人(抽選)  
¥300円(保険料)  
☑☑1月9日(金)までに、電話で品川ボランティアセンター(大井1-14-1 ☎5718-7172)へ  
※実習は、福祉施設。